

◎新潟県告示第1065号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年12月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 大石原線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
魚沼市吉水字奥山2304番5から	新	7.5～14.0メートル	693.6メートル
同市吉水字谷内1903番25まで	旧	5.8～10.0メートル	696.1メートル